

生活科学科

生活科学科では、その前身であった家政科で扱われていた衣・食・住という生活領域に加え、福祉や心理、あるいは環境全般にわたる基礎的知識を身につけ、地域に貢献できる人材の育成を教育目標としています。

基礎科目

語学基礎 全学共通です。上記「教養教育」参照

専修基礎 「生活科学概論」を必ず修得しなければなりません。

共通科目 全学共通です。上記「教養教育」参照

専修科目

生活基礎

生活科学科は私たちの生活を多面的・総合的にとらえることを目的にした学科です。生活基礎は、生活科学科の専修科目の中で基礎的な科目と位置付けられており、衣・食・住・生活構造・生活実践にかかわる、生活科学の根幹をなす科目が配置されています。

生活科学科 専修科目

生活基礎

住生活論／食生活論／衣生活論／生活技術／生活経営／生活と環境／地域づくり実践

専修第一・第二分野科目

専修第一分野（生活福祉・心理コース）では、社会福祉関連の科目に関して「社会福祉論」「地域福祉論」など福祉の基幹的な科目のほか、社会福祉士国家試験の指定科目を開講し、社会福祉士を目指す学生を支援しています。心理学関連の科目に関しては、社会福祉士国家試験の指定科目の「心理学と心理的支援論」のほか、心理学を主に学習する学生に向けて、「心理学概論」、「心理学研究法」、「カウンセリング論」など、心理学の基幹的な科目を配置しています。

専修第二分野（居住環境コース）では居住環境関連科目としては一級・二級・木造建築士受験のために必要な指定科目のほか、福祉分野との連携を意識した「居住福祉論」や「住生活設計」などが開講されています。また、環境共生について学ぶ「環境政策論」や「環境倫理学」なども開講されています。

生活科学科のカリキュラム構成



「語学基礎」「共通科目」は、本学の教養教育にあたり、全学共通です。

演習・基礎演習

2年生になると生活福祉・心理コースでは「福祉心理演習」が、また居住環境コースでは「居住環境特別演習」がはじまります。演習は必修科目で、学生が興味を持った分野の専任教員のゼミに所属し、研究を深めます。生活福祉心理コースでは1年次後半に「福祉心理基礎演習」が、居住環境コースでは「居住環境基礎」が開設されます。これらは選択科目ということになっていますが、履修していないと2年次の演習を履修できませんので、1年次に履修することが必要です。

生活科学科 専修科目

専修第一分野(生活福祉・心理コース)

福祉心理基礎演習／社会福祉論Ⅰ／社会福祉論Ⅱ／老人福祉論／障害者福祉論／児童福祉論／社会保障論Ⅰ／社会保障論Ⅱ／公的扶助論／地域福祉論Ⅰ／地域福祉論Ⅱ／社会福祉援助技術総論／社会福祉運営管理論／医療福祉論／医学知識／社会学／社会調査論／刑事司法と福祉論／心理学と心理的支援論／権利擁護を支える法制度論／介護概論／社会福祉行財政論／社会福祉発達史／心理学概論／発達心理学／社会心理学／行動の理論／認知の科学／カウンセリング論／家族関係学／人間関係論／青年期の心理／心理学基礎実験／心理学研究法／保育学(実習を含む)／子どもの健康／子どもの栄養／国際関係論／憲法／社会保障法／福祉心理演習

専修第二分野(居住環境コース)

インテリアデザイン／建築製図基礎／住生活設計Ⅰ／住生活設計Ⅱ／居住計画論／居住福祉論／建築法規／居住設備学／建築環境学／建築一般構造／建築計画／建築構法／構造力学Ⅰ／構造力学Ⅱ／建築材料学／建築生産／住環境計画／都市計画論／地域環境学／まちづくり企画／まちづくり設計／建築史概論／建築CAD基礎／地域政策論Ⅰ／地域政策論Ⅱ／消費者法／化学／数理科学／情報技術論／統計学／経済原論／日本経済論／行政学／環境政策論／環境倫理学／生態系の科学／環境とエネルギー／環境共生論／居住環境基礎／居住環境特別演習

社会福祉士発展科目

社会福祉士になるためには「社会福祉士国家試験」に合格しなければなりません。その受験資格を得るためには、必要な科目を履修し、かつ、2年間の実務経験(相談業務等)が必要です。生活福祉心理コースでは、「社会福祉士発展科目」において、必要な科目を履修できるようカリキュラムを編成しています。詳しくは「社会福祉士国家試験受験資格について」をご覧ください。

生活科学科 社会福祉士発展科目

社会福祉士必修科目

社会福祉援助技術論Ⅰ／社会福祉援助技術論Ⅱ／社会福祉援助技術演習Ⅰ／社会福祉援助技術演習Ⅱ／社会福祉援助技術演習Ⅲ／社会福祉援助技術現場実習Ⅰ／社会福祉援助技術現場実習Ⅱ／社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ／社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ

卒業に必要な修得単位数(生活科学科)

科目区分		卒業に必要な最低単位		備考	
基礎科目 (F)	生活科学概論	2		必ず修得しなければなりません。	
	英語 I ドイツ語 I フランス語 I 中国語 I	2	14	「英語 I」「ドイツ語 I」 「フランス語 I」「中国語 I」の中から 2単位以上 を修得しなければなりません。	基礎科目および共通科目群から 合計14単位以上 を選択履修し修得しなければなりません。
	共通科目 (C)	共通		—	
専修科目 (S)	生活基礎	4		4単位以上 を選択履修し修得しなければなりません。	
	専修第一分野	40		自コースの分野より20単位以上修得しなければなりません。	
	専修第二分野				
	演習	4		「福祉心理演習」または「居住環境特別演習」を必ず修得しなければなりません。	
卒業必要単位		64		各分野での必要単位数を満たしたうえ、合計で 64単位以上 を修得しなければなりません。	

※CAP 制のため1年間で履修可能な単位数は50単位までです(社会福祉士発展科目の履修単位を除く)。

乗り入れ制度について

生活科学科では、生活科学科、法経科第2部ともに開設されている科目に限り、卒業までに20単位以内であれば、法経科第2部の講義科目の単位修得が認められています(一部を除く)。これを、「乗り入れ制度」と呼んでいます。この制度を利用することにより、他の講義と重なって履修できない科目等を履修し、卒業単位の一部を充足することができます。

建築士受験資格の取得と免許登録要件について

建築士(一級建築士、二級建築士、木造建築士)の資格を取得するには、本学で所定の指定科目を修めて卒業した後、建築士試験に合格し、免許登録を行う必要があります。建築士試験は卒業後、直ちに受験できますが、免許登録には、指定科目の取得単位数に応じて、所定の実務経験年数が必要となります。詳しくは「受験資格の取得(実務経験の短縮)について」をご覧ください。